

当社が開催した説明会の質疑応答をご紹介いたします。

「(仮称) 山潟スワンの家」の整備に関する住民説明会（令和8年2月17日）

1. (仮称) 山潟スワンの家

Q 入居できるのは認知症を患った人のみですか。

A 要支援2や要介護の認定を受けられ、かつ医師による認知症の診断がある場合が入居の対象者となります。グループホームで日々お過ごしになられる方を望まれる場合は、まずは主治医等に確認の上、お申し付けください。

Q 入居以降、時が過ぎていけば、高齢者の身体機能が低下していくことも考えられます。その際は、退去しなければなりませんか。

A わたしたちは、入居者ご本人の希望、家族や医療関係者と話し合いを重ねていく中で、方々の合意が得られれば、ホームでの看取りにも関わりたく存じます。ただし、たとえば医療依存度が高い場合の対応など、ケースによって違いが生じることもあります。その際は、入居者はじめ関係者の方々と話し合いをしながら、方向性を定めていければ、と考えています。

Q 1ヶ月の利用料金はいくらかかりますか。

A 現在、建物の工事費用が決まっておらず、家賃が確定できていないため、既存事業所の例をあげることしかできませんが、家賃、光熱水費や食費などで12万円弱、これにたとえば要介護2、自己負担割合1割の入居者の場合の介護保険サービス自己負担分3万円を加えますと、合計で15万円程度になります。

Q 居室について、何人部屋ですか？

A 入居者1人で一部屋、つまり個室となっております。ちなみに部屋の広さは6畳くらいです。

Q

入居者の健康状態をチェックする医療関係の提携機関などはありますか？

A

はい。当該事業所の協力医療機関（予定）による訪問診療や歯科訪問診療などを入居者にご提案することができます。また、訪問診療ではありませんが、近隣のクリニックからも協力を惜しまない、との心強い言葉をいただいています。なお、これはかかりつけ医を当社が指定するものではありません。健康管理については、付き合いのある医療機関に相談を継続したいと選択されることもあるでしょう。あくまで入居者の方がお決めになるものとわたしたちは考えております。

2. 山潟地域交流室

Q

交流室に備え付けのテーブルや椅子を設置する予定はありますか。

A

はい。台数は未定で、参考で申し上げるのみですが、既存の地域交流室のある事業所では、折り畳みのテーブル（幅180cm×奥行45cm）が6台、椅子を12脚、利用できるようになっております。

Q

交流室内には、給湯設備や流し台、トイレなどの設備がありますか。

A

給湯設備や流し台を設置する予定はありません。給湯については、電気ポットの貸出、流し台はありませんが、交流室に玄関手洗い場がございますので、それらをご活用ください。トイレは、交流室から屋内の廊下へ出た場所に職員トイレがあります。どうぞお使いください。

Q

交流室を会議で使用したいと考えています。同室には何人くらい収容できると考えたら良いでしょうか。

A

既存の事業所同様、12人くらいと考えてはいますが、テーブルを使わずに椅子のみの打ち合わせであれば、もう少し人数を増やしてもいいかもしれません。（仮称）山潟スワンの家は、開業前に内覧会を開催する予定ですので、その際、現地を確認されご検討いただければと思います。ご相談、いつでも承ります。